

四半期報告書

(第20期第1四半期)

自 平成23年1月1日

至 平成23年3月31日

株式会社ジェイホーム

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 仕入、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) ライツプランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	10

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	13
(2) 四半期損益計算書	15
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

25

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月10日
【四半期会計期間】	第20期第1四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社ジェイホーム
【英訳名】	J-home Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 加藤 篤彦
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園三丁目4番30号
【電話番号】	03(6430)3461
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高森 眞子登
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園三丁目4番30号
【電話番号】	03(6430)3461
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高森 眞子登
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期 累計(会計)期間	第20期 第1四半期 累計(会計)期間	第19期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高(千円)	186,700	218,513	870,153
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△10,531	△8,838	1,191
四半期純損失(△)又は当期純利益 (千円)	△9,523	△6,119	9,010
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金(千円)	226,589	226,589	226,589
発行済株式総数(株)	13,327	13,327	13,327
純資産額(千円)	267,418	279,832	285,952
総資産額(千円)	426,327	561,915	547,537
1株当たり純資産額(円)	20,065.95	20,997.42	21,456.63
1株当たり四半期純損失(△)又は 当期純利益(円)	△714.59	△459.21	676.08
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	62.7	49.8	52.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	3,239	△15,359	8,746
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△10,991	△104,755	△82,442
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	9,999	30,608	124,091
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(千円)	85,657	44,298	133,805
従業員数(人)	23	20	20

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。

4. 第19期第1四半期累計(会計)期間及び第20期第1四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(非連結子会社) 株式会社ジェイコン ストラクシオン (注) 1	東京都港区	40	(注) 1	100.0	役員の兼務1名

(注) 1. 当社は会社分割により平成23年7月1日（予定）に持株会社体制に移行し、平成23年2月に設立した非連結子会社に、当社の住宅事業のうち住宅資材販売部門（加盟店以外向け）及び建設工事部門に係る事業を承継する予定であります。

2. 特定子会社であります。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	20（9）
---------	-------

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数欄の（ ）内は、アルバイトの期中平均人員であり、外書きで記載しております。（1日8時間換算）

第2【事業の状況】

1【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第1四半期会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同四半期比 (%)
住宅事業	104,661	93.6
スポーツ事業	39,793	156.9
合計	144,455	105.4

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用し、セグメント事業区分等を一部変更しております。前年同四半期比較については、前年同四半期会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(2) 受注状況

当第1四半期会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
住宅事業	—	—	—	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同四半期比 (%)
住宅事業	172,562	111.1
スポーツ事業	45,950	146.2
合計	218,513	117.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当第1四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、前第1四半期会計期間については、総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の販売先がないため、記載を省略しております。

相手先	当第1四半期会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
積水化成成品工業株式会社	68,847	31.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用し、セグメント事業区分等を一部変更しております。前年同四半期比較については、前年同四半期会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当第1四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、当第1四半期会計期間においては、売上高2億18百万円、営業損失9百万円、経常損失8百万円、四半期純損失6百万円となり、通期連結業績、第2四半期（累計）個別業績及び通期個別業績の見通しは営業利益、経常利益、当期純利益いずれも黒字の見込みであるものの、当第1四半期累計期間においては4期以上連続して営業損失を計上しております。

そのため、当該事象による継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が生じておりません。

当社は当該状況を解消するために、前第1四半期会計期間から住宅フランチャイズシステムを抜本的に見直し、新しい加盟ロイヤリティーモデルを導入したことにより、前年同期比で加盟店数は倍増しました。引き続き、当社の強みである高機能、高性能住宅の技術をもとに営業を推進し、住宅資材販売の強化、生産管理体制の強化、加盟店数の拡大及び販売管理費等の徹底削減を行っております。

また、建材販売として行う戸建住宅向け外壁工事及びその他建設工事の積極的な受注活動を広範囲に広げ、展開することで、売上の拡大、収益力の向上に取り組んでおります。

一方、フットサル施設の運営につきましては、フットサルイベントの開催、プロ選手等によるフットサルスクールの開催などを積極的に行うとともに、フリーマーケット、チアリーディングの練習場など、コート用途をフットサルに限定しないオープンスペースとしての有効活用も進めることで、一層の収益面での向上をはかってまいります。

当社は、当該状況を解消するため、上記の具体的な対応策の実施により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

3【経営上の重要な契約等】

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、持株会社と各事業会社との役割と責任を明確にし、経営の透明性を図ることなどを目的として、平成23年2月21日付の当社取締役会において、平成23年7月1日を目途とした会社分割（吸収分割及び新設分割）、また持株会社への移行に際し、分割準備会社として、平成23年2月25日付で当社100%出資の子会社1社（株式会社ジェイコングストラクション）を設立すること及び吸収分割契約の締結を承認することを決議いたしました。なお、本件は平成23年3月25日開催の当社定時株主総会での承認を受けております。

また、当社は、平成23年7月1日以降は持株会社となり「株式会社ジェイホールディングス」に商号変更いたします。

1. 会社分割及び持株会社化の目的

当社は、事業部門体制のもと、住宅事業及びスポーツ事業を展開しております。

持株会社と各事業会社との役割と責任を明確にし、経営の透明性を図ることなどを目的として、さらに事業の収益性を高め、企業の存続を図るための体制として、持株会社制に移行することを決定いたしました。

2. 会社分割及び分割承継会社の概要

	新設会社	新設会社	吸収分割承継会社
(1)承継会社の名称	株式会社ジェイスports	株式会社イザットハウス	株式会社ジェイコングストラクション
(2)会社分割の形態	分社型新設分割 (平成23年7月1日設立予定)	分社型新設分割 (平成23年7月1日設立予定)	分社型吸収分割 (平成23年2月25日設立)
(3)分割により新会社に承継する事業の内容	スポーツ事業	住宅FC事業 ウェブダイレクト事業 住宅資材販売事業（加盟向け）	住宅資材販売事業（加盟店以外向け） 建設工事業
(4)承継する事業の平成22年12月期の売上高	151,551千円	433,767千円	284,834千円
(5)承継させる資産・負債の項目及び金額 (平成22年12月31日現在)	流動資産29,475千円 固定資産35,299千円 流動負債11,014千円	流動資産104,491千円 固定資産 9,155千円 流動負債 68,459千円 固定負債 31,665千円	流動資産27,942千円 固定資産 195千円 流動負債 8,301千円
(6)承継会社の資産・負債及び純資産の額 (平成23年2月28日現在)	—	—	資産40,000千円 資本金40,000千円

3. 会社分割の日程

①吸収分割（対象会社：(株)ジェイコングストラクション）

分割準備会社設立決定取締役会	平成23年2月21日
分割準備会社設立	平成23年2月25日
分割契約承認取締役会	平成23年3月1日
分割契約締結	平成23年3月1日
分割契約承認定時株主総会	平成23年3月25日
分割期日	平成23年7月1日（予定）
分割登記（効力発生日）	平成23年7月1日（予定）

②新設分割（対象会社：(株)イザットハウス、(株)ジェイスports）

分割計画承認取締役会	平成23年2月21日
分割計画承認定時株主総会	平成23年3月25日
分割期日	平成23年7月1日（予定）
分割登記（効力発生日）	平成23年7月1日（予定）

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間における我が国経済は、国内の雇用情勢が依然として厳しいなか、企業業績が回復基調にありましたが、3月11日に発生した東日本大震災の影響により、今後の日本経済は先行き不透明な状況となっております。

住宅関連業界におきましては、低金利の継続、住宅ローン減税の効果、住宅版エコポイント制度などの効果もあり、新設住宅着工戸数に回復の兆しがあるものの、依然として低水準で推移しています。

こうした経済環境下、当社が提供する完全外断熱工法による、高気密住宅を中心としたフランチャイズ展開に加え、エコ関連商品「外断熱+太陽光発電+オール電化」を拡充し、競争力強化に取り組んでまいりましたが、部材の調達遅延及び滞留在庫品の6百万円の評価減を実施したことにより厳しい状況で推移いたしました。

また、フットサル施設の運営におきましては、関東の3店舗（「J-Foot 浦和美園」「SALU 相模原」「マリノスフットボールパーク東山田」）の管内で実施された計画停電、節電や消費者心理の冷え込みなどから、震災後の売上高は特に厳しい状況となりました。

一方で大手メーカーの協力会社として、建材販売として行う戸建住宅向け外壁工事の売上高は前年に引き続き好調に推移致しました。

以上の結果、当第1四半期の売上高2億18百万円（前年同四半期は1億86百万円）、営業損失9百万円（前年同四半期は11百万円の営業損失）、経常損失8百万円（前年同四半期は10百万円の経常損失）、四半期純損失6百万円（前年同四半期は9百万円の四半期純損失）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

①住宅事業

住宅ローン減税をはじめとする住宅関連の景気対策の効果もあり、新設住宅着工戸数は前年比では増加に転じましたが、今回の震災による住宅設備機器・建築資材等の高騰や調達遅延などが大きく影響し、当事業の売上高は1億72百万円となりました。また利益面では、滞留在庫品の評価減を実施したことから、営業利益は23百万円となりました。

（住宅FC部門）

住宅FC部門におきましては、新規加盟店数が4店（前年同四半期は1店）となりました。昨年の第1四半期から開始した、新料金体系を中心とした加盟システムの導入が寄与し、売上高が増加しました。

この結果、売上高は27百万円（前年同四半期は25百万円）となりました。

（ウェブダイレクト部門）

ウェブダイレクト部門におきましても直需案件（戸建新築）の引き合いはある一方で、消費者の購買意欲の減退等の影響により正式受注まで至らず、厳しい状況となりました。

この結果、売上高はありませんでした（前年同四半期は一百万円）。

（住宅資材販売部門）

住宅資材販売部門におきましては、FC加盟店向けの販売高が低調に推移した反面、太陽光発電、オール電化などエコ関連商品の拡充、また戸建住宅を対象とした外壁工事の積極的な受注活動を行ったことなどで売上増となりました。

この結果、売上高は、1億45百万円（前年同四半期は1億29百万円）となりました。

②スポーツ事業

当第1四半期において、東日本大震災前までは既存店舗はほぼ計画通りに推移いたしましたが、関東の3店舗管内で実施された計画停電やそれにとまなう消費者の生活行動の変化等の影響により、震災後の売上高は特に厳しい状況となりました。

この結果、売上高は、45百万円（前年同四半期は31百万円）、営業損失は0百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて89百万円減少し44百万円となりました。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により資金は15百万円の支出（前年同四半期は3百万円の資金収入）となりました。主な増加要因としては、減価償却費の発生7百万円、たな卸資産の減少5百万円などが挙げられます。一方、主な減少要因としては売上債権の増加4百万円、仕入債務の減少15百万円などが挙げられます。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により資金は1億4百万円の支出（前年同四半期は10百万円の資金支出）となりました。これは、短期貸付金の純増加64百万円、関係会社株式の取得による支出40百万円などが挙げられます。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により資金は30百万円の収入（前年同四半期は9百万円の資金収入）となりました。これは、関係会社借入れによる収入40百万円、長期借入金の返済による支出9百万円などが挙げられます。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期会計期間において行った、研究開発活動はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社では、団塊ジュニアや建て替え層といった今後の需要を支える中心層に対し、様々な諸施策を実施してまいりましたのが、いよいよ成果となり現れてくるものと考えております。

その中でも、当社がこれまで取り組んでまいりました新商品群のリリースが需要の喚起と、契約率のアップに大きく寄与するものと期待しております。また、外断熱関連商品を開発・製造する新事業も業績に貢献してくるものと考えております。

一方で非効率部門の縮小、撤退など社内合理化によるコスト削減を図るとともに経営資源の重点施策への配分を一段と進めることにより、生産性の向上と収益の改善に努め、全社一丸となって経営目標の達成に邁進する所存であります。

(6) 重要事象等の対応策について

当社は、当第1四半期会計期間においては、売上高2億18百万円、営業損失9百万円、経常損失8百万円、四半期純損失6百万円となり、通期連結業績、第2四半期（累計）個別業績及び通期個別業績の見通しは営業利益、経常利益、当期純利益いずれも黒字の見込みであるものの、当第1四半期累計期間においては4期以上連続して営業損失を計上しております。

そのため、当該事象による継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が生じておりません。

当社は当該状況を解消するために、前第1四半期会計期間から住宅フランチャイズシステムを抜本的に見直し、新しい加盟ロイヤリティモデルを導入したことにより、前年同四半期比で加盟店数は倍増しました。引き続き、当社の強みである高機能、高性能住宅の技術をもとに営業を推進し、住宅資材販売の強化、生産管理体制の強化、加盟店数の拡大及び販売管理費等の徹底削減を行っております。

また、建材販売として行う戸建住宅向け外壁工事及びその他建設工事の積極的な受注活動を広範囲に広げ、展開することで、売上の拡大、収益力の向上に取り組んでおります。

一方、フットサル施設の運営につきましては、フットサルイベントの開催、プロ選手等によるフットサルスクールの開催などを積極的に行うとともに、フリーマーケット、チアリーディングの練習場など、コート用途をフットサルに限定しないオープンスペースとしての有効活用も進めることで、一層の収益面での向上をはかってまいります。

当社は、当該状況を解消するため、上記の具体的な対応策の実施により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,192
計	33,192

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,327	13,327	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	—
計	13,327	13,327	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成23年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。なお、当社は単元株制度を採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年3月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	320
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	320
新株予約権の行使時の払込金額(円)	222,000
新株予約権の行使期間	自 平成21年4月1日 至 平成24年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 222,000 資本組入額 111,000
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時においても、当社の取締役及び従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。 ②対象者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③新株予約権の質入、その他の処分は認めない。 ④各新株予約権の一部行使はできない。 ⑤上記のほか、権利行使の条件については、第14回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成23年3月31日現在

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日	—	13,327	—	226,589	—	190,484

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、株式会社S TKシステムから平成23年1月13日付の大量保有報告書の変更報告書の写し（報告義務発生日 平成23年1月5日）の提出があり、次の通り株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、株式会社S TKシステムの大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	株式会社S TKシステム
住所	東京都港区新橋五丁目30番9号
保有株券等の数	普通株式 4,365株
株券等保有割合	32.75%

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式13,327	13,327	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	13,327	—	—
総株主の議決権	—	13,327	—

②【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	29,000	43,100	32,900
最低(円)	23,000	28,810	20,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表及び当第1四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、才和有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.00%
売上高基準	0.00%
利益基準	0.93%
利益剰余金基準	0.04%

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,298	133,805
受取手形及び売掛金	116,139	110,441
商品	45,982	51,104
短期貸付金	78,437	13,492
その他	20,957	17,995
貸倒引当金	△1,620	△4,920
流動資産合計	304,196	321,919
固定資産		
有形固定資産		
構築物（純額）	80,440	83,954
その他（純額）	35,074	35,620
有形固定資産合計	※1 115,515	※1 119,574
無形固定資産		
	23,493	26,002
投資その他の資産		
関係会社株式	40,000	—
破産更生債権等	33,764	34,084
長期貸付金	20,570	20,760
敷金及び保証金	54,429	56,021
その他	1,210	1,239
貸倒引当金	△31,264	△32,064
投資その他の資産合計	118,709	80,041
固定資産合計	257,719	225,618
資産合計	561,915	547,537
負債の部		
流動負債		
買掛金	50,338	66,052
1年内返済予定の長期借入金	28,176	28,176
関係会社短期借入金	40,000	—
未払法人税等	557	1,432
その他	40,578	34,152
流動負債合計	159,650	129,813
固定負債		
長期預り保証金	30,700	30,700
長期借入金	86,524	95,916
その他	5,208	5,155
固定負債合計	122,432	131,771
負債合計	282,083	261,584

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	226,589	226,589
資本剰余金	190,484	190,484
利益剰余金	△137,240	△131,121
株主資本合計	279,832	285,952
純資産合計	279,832	285,952
負債純資産合計	561,915	547,537

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	186,700	218,513
売上原価	137,558	155,957
売上総利益	49,142	62,556
販売費及び一般管理費	※1 60,541	※1 72,101
営業損失(△)	△11,399	△9,545
営業外収益		
受取利息	175	662
受取手数料	617	770
雑収入	76	15
営業外収益合計	869	1,448
営業外費用		
支払利息	0	547
為替差損	1	—
雑損失	—	193
営業外費用合計	2	741
経常損失(△)	△10,531	△8,838
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,081	4,100
特別利益合計	1,081	4,100
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,308
特別損失合計	—	1,308
税引前四半期純損失(△)	△9,450	△6,047
法人税、住民税及び事業税	72	72
法人税等合計	72	72
四半期純損失(△)	△9,523	△6,119

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失(△)	△9,450	△6,047
減価償却費	4,002	7,799
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△671	△4,100
敷金及び保証金償却額	—	283
受取利息及び受取配当金	△175	△662
支払利息	0	547
為替差損益(△は益)	1	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,308
売上債権の増減額(△は増加)	7,553	△4,467
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,795	5,121
その他の流動資産の増減額(△は増加)	1,710	△2,121
仕入債務の増減額(△は減少)	1,918	△15,347
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△1,391	5,112
未収消費税等の増減額(△は増加)	1,841	—
未払消費税等の増減額(△は減少)	1,652	△1,405
長期預り保証金の増減額(△は減少)	△3,000	—
長期未払金の増減額(△は減少)	△1,648	△776
小計	4,140	△14,754
利息及び配当金の受取額	115	11
利息の支払額	△52	△471
法人税等の支払額	△964	△145
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,239	△15,359
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△10,628	—
敷金及び保証金の差入による支出	△910	—
短期貸付金の純増減額(△は増加)	—	△64,940
長期貸付金の回収による収入	—	184
貸付金の回収による収入	547	—
関係会社株式の取得による支出	—	△40,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,991	△104,755
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	10,000	—
関係会社借入れによる収入	—	40,000
長期借入金の返済による支出	—	△9,392
配当金の支払額	△0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,999	30,608
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,247	△89,506
現金及び現金同等物の期首残高	83,410	133,805
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 85,657	※1 44,298

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより営業損失、経常損失がそれぞれ283千円増加し、税引前四半期純損失が1,591千円増加しております。

【表示方法の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
(貸借対照表関係) <短期貸付金> 前第1四半期会計期間において、流動資産の「短期貸付金」を「その他」に含めて表示しておりましたが、当第1四半期会計期間において資産の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。 なお、前第1四半期会計期間の「その他」に含まれていた「短期貸付金」は、2,407千円であります。	
(四半期キャッシュ・フロー計算書関係) <投資活動によるキャッシュ・フロー> 前第1四半期累計期間において、「貸付けによる支出」及び「貸付金の回収による収入」として短期貸付金と長期貸付金の合計額を総額表示しておりましたが、当第1四半期累計期間では、キャッシュ・フローの状況をより明確に表示するため、短期貸付金については、「短期貸付金の純増減額(△は増加)」として純額表示し、長期貸付金については、総額表示する方法に変更しております。 なお、当第1四半期累計期間において従来どおり短期貸付金と長期貸付金の合計額を総額表示した場合の「貸付けによる支出」は△101百万円、「貸付金の回収による収入」は36百万円であります。	

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産の減価償却費については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)
※1 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 61,132千円	※1 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 55,841千円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料 21,491千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料 16,367千円 支払手数料 20,521千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日) 現金及び預金勘定 85,657千円 現金及び現金同等物 85,657千円	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日) 現金及び預金勘定 44,298千円 現金及び現金同等物 44,298千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 13,327株
2. 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年3月31日)

現金及び預金、短期貸付金、関係会社株式及び関係会社短期借入金が、当社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	44,298	44,298	—
(2) 短期貸付金	78,437	78,437	—
(3) 関係会社短期借入金	40,000	40,000	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 短期貸付金、(3) 関係会社短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

科目	四半期貸借対照表 計上額(千円)
関係会社株式	40,000

関係会社株式は非上場株式であるため市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められます。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額40,000千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、異なる2つの事業からなり、各々独立した事業部を設置し事業活動を展開していることから、「住宅事業」及び「スポーツ事業」の2つを報告セグメントとしております。

「住宅事業」は、独自開発の外断熱工法をフランチャイズ向けに供給する事業及び住宅資材の販売、またインターネットを活用した営業方法等で住宅販売を行うウェブダイレクト事業を展開しております。

「スポーツ事業」はフットサル施設の運営、フットサルスクールの開催等を中心に行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期累計期間（自平成23年1月1日 至平成23年3月31日）

(単位：千円)

	住宅事業	スポーツ事業	合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	172,562	45,950	218,513	—	218,513
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	172,562	45,950	218,513	—	218,513
セグメント利益又は損失(△)	23,808	△391	23,416	△32,962	△9,545

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△32,962千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期会計期末 (平成23年 3 月31日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)
1 株当たり純資産額 20,997.42円	1 株当たり純資産額 21,456.63円

2. 1 株当たり四半期純損失金額等

前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1 株当たり四半期純損失金額 714.59円 潜在株式調整後1 株当たり四半期純利 益金額については、 潜在株式は存在する ものの1株当たり四 半期純損失であるた め記載しておりませ ん。	1 株当たり四半期純損失金額 459.21円 潜在株式調整後1 株当たり四半期純利 益金額については、 潜在株式は存在する ものの1株当たり四 半期純損失であるた め記載しておりませ ん。

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1 株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失 (千円)	9,523	6,119
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失 (千円)	9,523	6,119
期中平均株式数 (株)	13,327	13,327
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前事業年度末から重要な変動があったものの 概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については引き続き通常の貸借取引に係る方法に準じて会計処理を適用しておりますが、前事業年度の末日に比べて著しい変動は、認められません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月14日

株式会社ジェイホーム

取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 健人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 伸一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイホームの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第19期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイホームの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月6日

株式会社ジェイホーム

取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 健人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 伸一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイホームの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第20期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイホームの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。